

2024年9月30日

【消化ガス製造設備として国内初】

クリーンガス証書制度における「クリーンガス製造設備」の認定取得について
～ 2025年日本国際博覧会会場のカーボンニュートラル化に新潟県産の消化ガスで貢献 ～

北陸ガス株式会社（本社：新潟県新潟市／代表取締役社長：敦井一友）は、都市ガス原料として長岡中央浄化センターから消化ガス^{※1}を受け入れている消化ガス製造設備について、クリーンガス証書制度における製造設備認定を取得しました。今年4月から運用が開始された本制度において、消化ガス製造設備が設備認定を取得するのは国内初となります。

設備認定により、本設備で製造される消化ガスの環境価値を対象にクリーンガス証書が発行され、消化ガスの環境価値が移転可能となります。当社は9月9日付で大阪ガス株式会社（本社：大阪府大阪市／代表取締役社長：藤原正隆）と、クリーンガス証書売買に関する契約を締結しており、本契約により大阪ガス株式会社へ売り渡す消化ガスの環境価値は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）会場のカーボンニュートラル化に使用される予定です^{※2}。

当社はこれからも都市ガス製造におけるCO₂排出削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

<設備認定概要>

製造事業者	北陸ガス株式会社
製造場所	長岡中央浄化センター（新潟県長岡市寿3丁目4-3）
製造ガス容量	185.9Nm ³ /h
認定日	2024年9月27日



認定を受けた消化ガス製造設備

※1 下水処理汚泥中の有機質が微生物によって分解されて生ずるバイオガスのこと。

※2 詳細は大阪ガスプレスリリース https://www.osakagas.co.jp/company/press/pr2024/1779744_56470.html



北陸ガス株式会社は、SDGsの達成に向けて積極的に取り組んでおり、SDGsの達成に関連するプレスリリースには、「SDGsの目標アイコン」を明示しております。

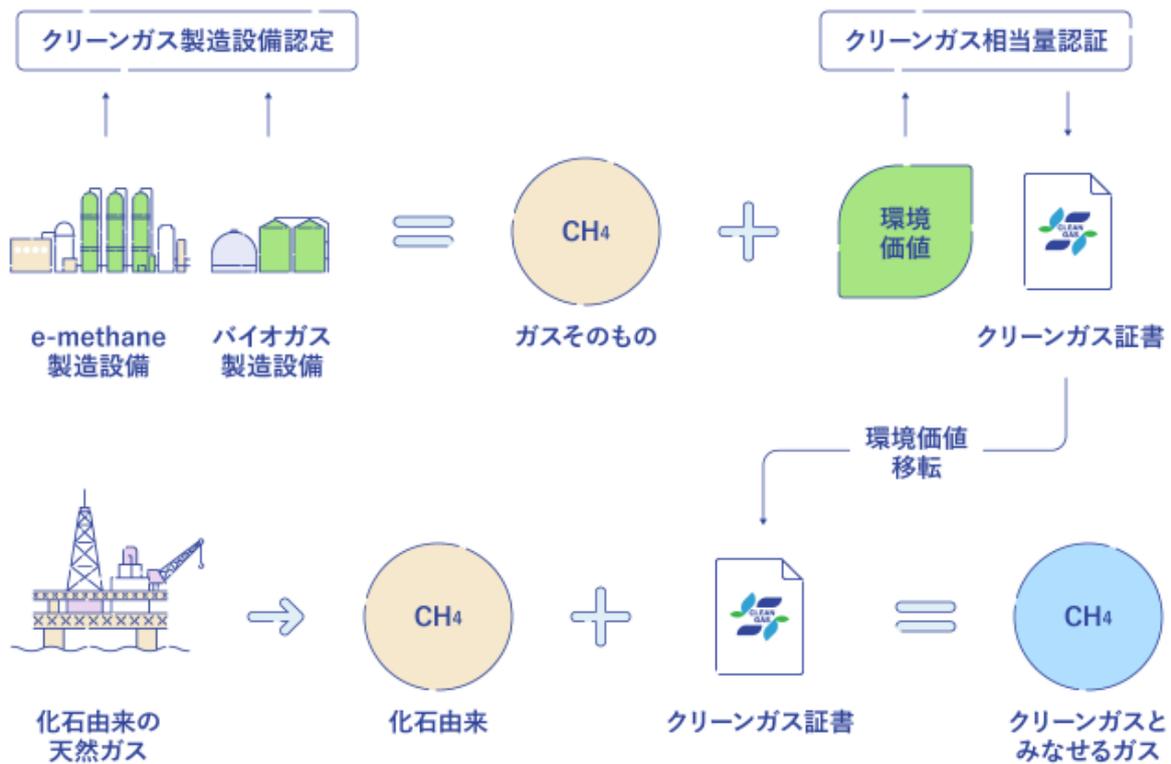
<お問い合わせ先>北陸ガス株式会社 企画グループ 担当 笹川

TEL : 025-245-2214

e-mail : yoouchi@hokurikugas.co.jp

<参考>クリーンガス証書制度とは

燃焼しても大気中のCO₂が増えないとみなせる価値（環境価値）を持つe-メタンやバイオガスを対象に、クリーンガスとしての証書を発行する制度。クリーンガス証書評価委員会が製造設備の認定と、認定された設備により製造されたクリーンガス相当量の認証を通じて「クリーンガス証書」を発行することで、e-メタンやバイオガスの環境価値をエネルギー価値から分離し、移転可能となります。



出典：クリーンガス証書評価委員会HP